

# 令和5年度

## むつ市自立支援相談員募集要項 (会計年度任用職員)

会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられた新たな非常勤職員の制度です。

会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となるため、地方公務員法が定める条件付採用や人事評価、分限処分、懲戒処分のほか、地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されます。

むつ市教育委員会学校教育課

むつ市教育委員会では、むつ市立小・中学校に在籍する児童生徒や保護者の悩みに対応し、家庭訪問を行ったり、適応指導教室に通室する児童生徒に対して、教育活動全般にわたって支援・援助したりする『むつ市自立支援相談員』を次のとおり募集します。

### 【任用予定人数】

若干名

### 【勤務内容】

- ・不登校や不登校傾向の状態にあるなど、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校派遣や家庭訪問などを行う。
- ・適応指導教室において、通室する児童生徒に対し、学習支援等の適応指導を行う。
- ・児童生徒に対して、学習支援を行う。

### 【勤務条件】

- ◎勤務場所 教育研修センター、むつ市内小・中学校
- ◎任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日  
※採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- ◎勤務時間 8：00～17：00のうち1週間あたり30時間程度  
※学校での勤務の場合は配置校により異なります。
- ◎勤務日 基本的に平日ですが、行事等により土・日曜日、祝日および学校休業日に勤務していただくことがあります。
- ◎休暇 年次休暇のほか結婚休暇等の特別休暇があります。
- ◎資格 次のうち、いずれか1つを満たす方
  - ①教員免許を所持している方
  - ②教育相談に関する学識経験を有する方
  - ③臨床心理士等の心理士やカウンセラーの資格を有する方
  - ④学校活動に関わる経験のある方
  - ⑤自立支援相談員の職務内容を理解し、意欲のある方
- ◎報酬 時給970円～（予算の都合により変更となる場合があります。）  
※報酬の金額は、当市の会計年度任用職員として新規に任用された場合の金額となります。  
※当市の会計年度任用職員として自立支援相談員を1年経験すると昇給（上限）があります。  
※月の1日～末日の報酬を計算し、翌月15日に報酬を支給します。
- ◎その他
  - ①健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
  - ②健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料及び所得税は報酬から控除されます。
  - ③費用弁償として、通勤手当相当額を支給します。  
※通勤方法、距離によっては支給されない場合もあります。
  - ④時間外勤務手当、期末手当（支給要件あり）を支給します。

### 【応募方法】

令和5年1月13日（金）までに、次の書類をご提出いただきます。

○履歴書

○採用希望調査票

◎指定の履歴書等は、市ホームページで公開しているほか、市教育委員会学校教育課窓口にて配付しております。

※市ホームページからダウンロードして使用する場合は、両面印刷のうえ使用してください。

※郵送で請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼付し、宛名を明記したもの）を同封し、下記問合せ・申込先に請求してください。

◎提出書類については、窓口へ持参または郵送で受付します。（当日の消印有効）

### 【選考方法】

次のとおり面接選考を行います。詳細は後日お知らせいたします。

○実施日：令和5年1月28日（土）

○場 所：むつ市教育研修センター

○対象者：令和5年1月13日（金）までに応募された方

○内 容：10分程度の面接を行います

※令和4年度自立支援相談員として働いている方が継続して応募する場合は面接は行いません。

### 【結果通知】

選考結果は、2月中旬頃に通知を発送いたします。なお、正式に任用が決定するのは3月下旬となりますので、合格者につきましては改めて通知いたします。

### 【その他】

令和5年1月14日以降に応募された方及び採用とならなかった方については、「令和5年度むつ市自立支援相談員登録者」として登録され、欠員補充等により年度途中で採用されることがあります。

### 【問合せ・申込先】

〒035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市教育委員会学校教育課

電話番号 0175-22-1111（内線3133）